

「安全運転研修」実施要領  
奈良交通自動車教習所

平成30年度

- 導入期間 : 平成30年4月1日から平成30年12月31日まで  
申請期間 : 平成30年4月1日から平成30年11月30日まで  
請求期間 : 平成30年4月1日から平成31年1月31日まで

公益社団法人奈良県バス協会

# 平成30年度「安全運転研修」実施要領

## 公益社団法人奈良県バス協会

### (事業目的)

第1条 この要領は、会員事業者が交通安全に資するため、指導教育者及び運転者に安全運転研修を実施した場合について、補助金を交付することを目的とする。

### (助成対象事業)

第2条 助成の対象は、会員事業者が雇用し、奈良県下の営業所に勤務する運転者が、奈良交通自動車教習所において、安全運転研修を受講する場合とする。

(助成する研修コースは旅客自動車ドライバー安全運転研修1日コース)

2. 一日の受講対象人数は、3名までとする。

3. 研修対象者及び研修受講日

研修対象

一般運転者、事故多発傾向運転者、運転経験未熟運転者、適齢運転者

研修受講日

第一期 平成30年4月～7月 原則金曜日実施(奈良県バス協会にご相談ください)

第二期 平成30年9月～12月 原則金曜日実施(奈良県バス協会にご相談ください)

### (助成額)

第3条 補助金の交付額は、研修費用に対し、1名10,000円(定額補助)とし、予算額を限度とする。

### (申し込み方法等)

第4条 研修申し込み方法及び研修費用の取扱は、次のとおりとする。

① 研修の申し込みは、受講日の一カ月前までに、(公社)奈良県バス協会(TEL0742-25-2110)までご連絡下さい。

(協会において奈良交通自動車教習所と調整を行う。)

研修受講予約完了後、研修申し込み会員事業者へ奈良県バス協会から連絡する。

会員事業者は、様式1の「安全運転研修」受講事前申込連絡書【調整用】を(公社)奈良県バス協会へ提出する。

② 研修受講料金は、一人26,000円です。

・ 受講料の支払は、受講前に奈良交通自動車教習所からの請求書に基づき、指定された金融機関に受講の10日前までに支払う。

### (研修終了確認書及び補助金交付請求書の提出)

第5条

① 研修受講者は、別紙様式2の「研修終了確認書」に必要事項を記入し、研修当日、奈良交通自動車教習所へ提出する。

② 研修終了後、同確認書に研修受講の証明印を押印したものを、奈良交通自動車教習所から受け取る。

③ 会員事業者は、②の証明書を受講者から受け取り、それを別紙様式3の「補助金交付請求書」に添付して、当協会あて請求する。

④ ③の請求は、研修終了日の属する月の翌月末日までに行うものとする。

### (補助金の交付)

第6条 奈良県バス協会は、前条の交付請求書の提出があった時は、会員事業者に補助金を交付する。

附則

この要領は、平成30年4月1日から適用する。

様式 1

平成 年 月 日

公益社団法人奈良県バス協会  
会長 植田良壽 殿

事業者名  
役職名  
代表者名

印

## 「安全運転研修」受講事前申込連絡書(調整用)

(奈良交通自動車教習所実施)

「安全運転研修」を下記の通り調整を希望いたします。

### 記

#### 1. 研修希望日

第一希望 平成30年 月 日 (金曜日)

第二希望 平成30年 月 日 (理由 )

#### 2. 参加者氏名

① \_\_\_\_\_ ( 一般 ・ 事故多発 ・ 運転未熟 ・ 適齢 )

② \_\_\_\_\_ ( 一般 ・ 事故多発 ・ 運転未熟 ・ 適齢 )

③ \_\_\_\_\_ ( 一般 ・ 事故多発 ・ 運転未熟 ・ 適齢 )

---

### 研修日決定連絡票

事業会社名

研修参加 ① \_\_\_\_\_ ( )

② \_\_\_\_\_ ( )

③ \_\_\_\_\_ ( )

研修決定日 平成30年 月 日 ( 曜日)

様式2

平成 年 月 日

公益社団法人奈良県バス協会 御中

## 研修終了確認書

(奈良交通自動車教習所実施)

1. 研修日 平成 年 月 日

2. 研修コースの種類 旅客自動車ドライバー安全運転研修1日コース

3. 受講者 (事業者名) \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

上記の者が、当施設の安全運転研修に参加したことを証明する。

※ 研修施設の証明欄

印

公益社団法人奈良県バス協会  
会 長 植 田 良 壽 殿

事業者名  
役職名  
代表者名

㊞

「安全運転研修」補助金交付請求書  
(奈良交通自動車教習所実施)  
(平成30年度)

「安全運転研修」が完了したので、安全運転研修実施要領第5条に基づき、下記のとおり補助金を交付されるよう請求します。

記

1. 助成人数 名

2. 補助金請求額 円

3. 補助金振込先

①金融機関名 \_\_\_\_\_ 銀行・信用金庫・その他

②支店名 \_\_\_\_\_ 支店

③預金種別 普通預金 ・ 当座預金

④口座番号 \_\_\_\_\_

⑤口座名義 \_\_\_\_\_

- (注) 1. この請求書は、奈良県バス協会あて提出してください。  
2. 次の資料を添付してください。  
① 領収書写し若しくは振込書の写し (ただし、補助金交付請求書の提出時に添付できない場合は、請求書写しを添付することとし、事後に領収書写し若しくは振込書の写しを必ず提出すること。)